

# 環境関連法令などの順守

コープは地域で事業を行う者の社会的責任として、環境関連法令の順守や事業所近隣住民の方たちとの協定や約束ごとなどを守る取り組みを重視し、定期的に全事業の順守状況を点検しています。

守るべき主な法令と順守状況は下表の通りです。

## ■環境関連法令などの順守状況

法令など	対象	2010年度の順守状況	今後の方向
廃棄物処理法	産業廃棄物の排出 事業系一般廃棄物の排出	廃棄の処理に関する許可更新時期を迎えた委託業者から、最新の許可証を入手しました。 マニフェストは法令に沿って管理し、交付状況報告書を期限内に提出しました。	引き続き、電子マニフェストの利用拡大を目指します。 産業廃棄物処分場の点検を進めます。
自治体の廃棄物条例	行政から多量排出事業所の指定を受けた事業所	行政が指定する締め切り日までに廃棄物管理責任者を選任し、廃棄物削減計画書を提出しました。 横浜市で立ち入り検査が行われ、法令の順守状況や、廃棄物の分別状況の検査が行われました。 一部の事業所で廃棄物の分別不徹底が指摘され、改善の指導を受けました。	自治体の分別ルールに従い廃棄物を排出するように徹底します。
容器包装リサイクル法	コープ商品の容器包装 店舗で使用したトレイ、ラップなど	容器包装物使用量の定期報告を行いました。 法に基づき再商品化義務委託料金を支払いました。 <b>●2010委託料</b> コープかながわ 1,151万円 コープしずおか 347万円 市民生協やまなし 6万円 ユーコープ事業連合 4,490万円	法に基づく使用量および使用量の削減計画を作成します。
食品リサイクル法	コープかながわ、コープしずおか、ユーコープ事業連合の事業で出る食品残さ	下記の通り、食品残さのリサイクルに取り組みました。 コープかながわ 75店舗 コープしずおか 10店舗 市民生協やまなし 1店舗 ユーコープ事業連合 1工場 <b>●2010年食品残さリサイクル率</b> コープかながわ 78.5% コープしずおか 43.7% 市民生協やまなし 100% ユーコープ事業連合 100%	食品残さのリサイクルループ構築を検討します。 廃食油のBDFへの利用を拡大します。
家電リサイクル法	事業所で廃棄する洗濯機、冷蔵庫、エアコン、テレビ	事業所で左記の家電品を廃棄するときは、家電リサイクル券を購入し、法が定める方法で処理しました。	監視の継続
浄化槽法	定期点検・法定点検	定期点検・法定点検は、浄化槽を設置している全事業所で行いました。	点検の継続
資源有効利用促進法	容器包装への材質表示	各店で商品化する農産品などに表示の漏れが内部環境監査で見られることがありますが、システム的にはほぼ定着しました。	監視の継続
改正省エネルギー法及び地球温暖化対策の推進に関する法律	コープかながわ、コープしずおか、ユーコープ事業連合で使用するエネルギーおよび排出するCO <sub>2</sub>	エネルギー管理統括者とエネルギー管理企画推進者を選任し、法定報告書（エネルギー使用状況報告書、定期報告書、中長期計画書）を提出しました。	中期計画書に基づき進捗管理
事業所と地域住民の協定書（口頭での約束も含む）	商品搬入時間制限の順守 駐車場のアイドリング告知と励行	地域の方と約束した時間より早く納品する際の騒音についてお申し出があり、業者に改善を要望しました。	監視の継続